

介良市民会館・介良児童館 避難所運営マニュアル概要版

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名することによりチームごとに作業を進めます。

段階	必要な活動	内容
<p>避難所の受け入れ準備ができるまでは、避難者は屋外で待機してください。</p> <p>避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。</p>	<p>マニュアルの準備</p> <p>マニュアルに沿って、以下の作業ごとにチームを作ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「建物のカギの入手方法」で開錠 ●避難所運営マニュアル保管ボックスを取り出す
	避難所の安全確認	<ul style="list-style-type: none"> ●「避難所安全確認チェック票」を使用して安全確認
	受付の設置	<ul style="list-style-type: none"> ●受付の設置（介良市民会館玄関ホール）
	避難所の区割り	<ul style="list-style-type: none"> ●部屋の区割りを明示
	トイレの確保	<ul style="list-style-type: none"> ●簡易トイレ等を使用してトイレの確保
<p>避難者の受け入れ</p>	避難者の受付	<ul style="list-style-type: none"> ●避難者の受付 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 避難者は受付で避難者カードを受け取る。 ➢ 居住スペースに移動。避難者カードを記入して受付に提出。 ➢ ペットはケージに入れるかリードにつなぎ、ペットスペースへ ●傷病者や要配慮者が避難してきた場合は、要配慮者スペース（1階教養娯楽室）へ
	居住スペースへの誘導	
	ペットの受け入れ	
	傷病者の把握・応急対応	
	要配慮者の把握・生活支援	
	食料・物資の配給	<ul style="list-style-type: none"> ●食料や物資の配給（各自持参したものや備蓄品で対応）
	被災者への情報伝達	
	災害対策本部との連絡	<ul style="list-style-type: none"> ●防災行政無線を使用して災害対策本部と連絡
	トイレの巡回確認	<ul style="list-style-type: none"> ●トイレの使用状況を巡回確認
	避難所の運営	<ul style="list-style-type: none"> ●必要な班に分かれて、協力して運営
撤収	避難所の撤収	<ul style="list-style-type: none"> ●全員で掃除して撤収！

介良市民会館

1階

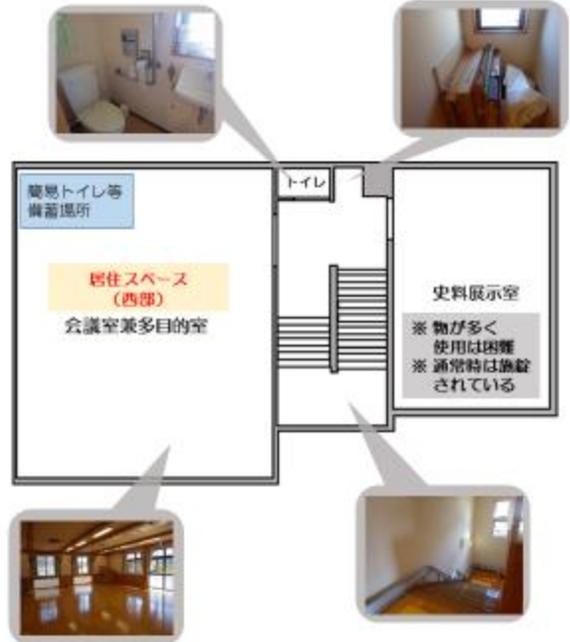
※ 使用可能な場合に使用する



※ バイク椅子・ソファ等あり

2階

※ 畳あり



介良児童館

1階



※ 畳あり

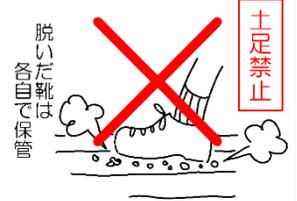
2階



避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

< 全体 >

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退出の際には受付に申し出てください。
- 避難所の開設期間は、水道・ガス・電気などのライフラインが復旧する頃までを目途とします。
- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」等の張り紙の内容には必ず従ってください。
- 施設内全面禁煙なので、喫煙は施設外の喫煙スペースでお願いします。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止の恐れがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペース及び世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにします。
- 居室内での個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。



リードでつなぐ



ケージに入れる

- ペットは屋外の指定された場所で、必ずケージに入れるかリードにより繋ぎとめて飼育してください。
- 飼育場所や施設は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットの排便等は、飼い主の管理のもと、指定された場所で排便させ、後片付けを必ず行ってください。

足の運動例



足を上下に
つま先立ちする

つま先を
引き上げる

ふくらはぎを
軽く揉む

- 自動車内で避難する場合、エコノミークラス症候群などの症状が発生する可能性があります。こまめに体を動かすなど、対策が必要です。

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

<トイレの使用ルール>

【トイレの使用について①】

屋外に簡易トイレや携帯トイレを使って、災害用トイレを設置。

- 施設内のトイレは立入禁止とします。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを利用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ

携帯トイレ

(※組み立てが必要なものもあります。)

【トイレの使用について②】

通常のトイレとしては使用禁止にする。

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用方法イメージ



◎共通事項

※体調不良の方とその他の方が利用するトイレを分けて使用できるようにします。

※トイレの出入り口に消毒液を設置します。